



組合会のようす

第113回 国保組合会を開催



東京土建国国民健康保険組合
東京都新宿区北新宿1-8-16
郵便番号 169-0074
電話 03-5348-2980
ファックス 03-5348-2981

国保組合のホームページ
東京土建国保
検索

2014年度の決算を承認

国保組合は7月28日(火)けんせつプラザ東京において、第113回組合会を開催しました。組合会議員、理事、監事、顧問あわせて46人が出席しました。14年度の事業報告、歳入歳出決算報告および監査報告、決算剰余金処分案について審議され、全会一致で承認されました。その他、データヘルス計画策定についての説明や保健対策推進活動の支部報告、専門委員会を開催しました。

宮田理事長と来賓のあいさつの後、組合会議員の選出を承認しました。その後、今年度の組合会議員が確認され、議長に田口鈴二郎氏(町田)、副議長に遠藤秀明氏(台東)を選出しました。

来賓として、全建総連・松尾社保対部長、東京都連・宮本書記長が出席されました。

事業・決算報告

事業報告として、中期財政

数や医療費支出が安定した

計画を踏まえ、事業全体の見直しを進めたことや、5年ぶりの所得調査の取り組み、その母体と共に健康保険適用除外制度を活用しながら社会保険適用を推進したことなどが報告されました。

監査報告

会計、事業内容とも適正に

運営されていること、医療費分析や特定健診・特定保健指導の強化、不当利得対策等で保険者機能を発揮することを求めることの報告がありました。

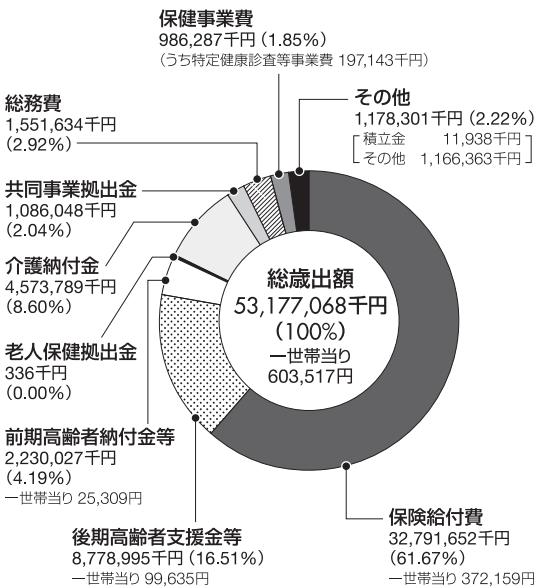
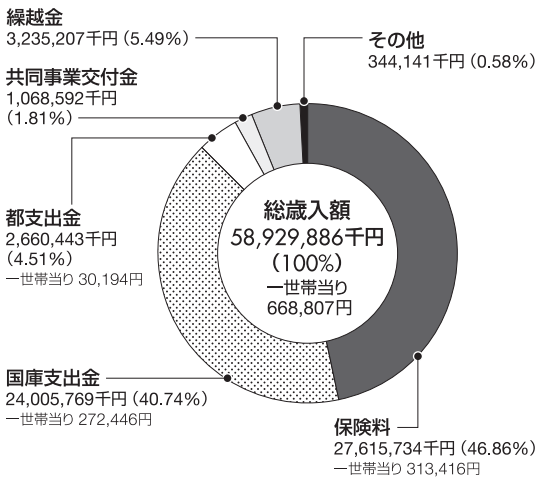
特別表彰等

今期をもって組合会議員を退任される寺山健一氏(板橋)、堀部忠次氏(港)、野村幸正氏(大田)、菅原節雄

剰余金の処分

補助金返還分(8億7千万円)及び補助金・医療費等の不確定要素を考慮して43億8千2百万円を繰り越し、特別積立金の固定資産時価評価額算入を改め、新たに10億円を積み立て、その他、事務所修繕積立金として3億7千万円を積み立てることが確認されました。

2014年度決算構成比



年度末 被保険者数

	組合員	家族	合計
① 2014年度末	88,032	100,171	188,203
② 2013年度末	87,979	102,351	190,330
③ 2014年度の実増減(①-②)	53	△2,180	△2,127
④ 2014年度後期高齢者医療制度に移行(③の再掲)	△835	△1,079	△1,914

2014年度 一人当たり月額医療費

過誤調整後	費用額(月額)		保険者負担額(月額)	
	給付割合	予算	実績	予算
一人当たり平均		17,381	16,890 (1.1%)	12,523 (1.0%)
70歳以上	平均※		51,580 (-2.4%)	40,046 (-2.7%)
65~69歳	7割		38,350 (3.0%)	26,810 (3.0%)
小学生~64歳	7割		12,437 (0.7%)	8,697 (0.7%)
小学校入学前	8割		18,310 (-0.7%)	14,627 (-0.7%)

() は前年度伸び率 ※給付割合は7割「現役並所得者」と8割「一般」の平均。

2014年度 財産に関する調書

区分	金額
1. 土地及び建物	1,490,331,208
2. 物品	32,269,925
3. 債権	4,005,000
4. 積立金	12,071,663,598
特別積立金	※3,469,103,137
給付費等支払準備金	3,288,464,520
退職積立金	308,171,663
事務所修繕積立金	0
電算事務処理改善積立金	1,000,743,076
事業運営安定積立金	4,005,181,202
合計	13,598,269,731

※固定資産評価額含まず

法定積立金の保有状況

	保有額(円)	法定必要額(円)	保有率(%)
特別積立金(国保法施行令第19条)	※4,850,103,137	4,372,340,743	110.93%
給付費等支払準備金(国保法施行令第20条)	3,288,464,520	2,652,092,354	124.00%
合計	8,138,567,657	7,024,433,097	115.86%

※固定資産評価額含む (注)保有率は、小数点以下第3位を四捨五入

固定資産評価額

区分	土地	建物	合計
北新宿	832,000,000	549,000,000	1,381,000,000

氏(狛江)、齋藤正裕氏(東村山)に対して、国保組合表彰規程に基づき特別表彰を行いました。議長降壇の後、丸山副理事長から「厳しい情勢を打開し、保険者機能を発揮して特定健診・特定保健指導の取り組みを推進していただく」とあいさつがあり、第113回組合会を閉会しました。



個人番号(マイナンバー)通知カードが届きます

2015(平成27)年10月から、みなさん一人ひとりに12桁の個人番号(マイナンバー)を記載した通知カードが市区町村から届きます。

2016(平成28)年1月以降は、保険証や給付金などの手続だけでなく、税申告などにも個人番号が必要になりますので、なくさないよう大切に保管してください。



※個人番号は市区町村から住民票の住所に通知されます。住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、市区町村窓口で住所変更などの手続を行なう必要があります。また、住所変更した場合は、国保組合へ変更の届出をお願いします。

※国保組合でも個人番号の利用が義務付けられます。みなさんに個人番号の提供をお願いする際は、ご協力をお願いします。

2014年度 健診・保健指導の表彰

7月28日に開催された国保組合において、2014年度特定健診・特定保健指導の受診率上位支部と分会が表彰されました。

特定健診の第一位は清瀬久留米支部、第二位は多摩・稲城支部、第三位は墨田支部と三鷹支部でした。特定保健指導の第一位は練馬支部、第二位は調布支部、第三位は港支部でした。



特定健診第1位の清瀬久留米支部



特定保健指導第1位の練馬支部

目標達成分会 大幅に増加

また、特定健診受診率60%を達成した分会が表彰されました。

今年度の表彰から、家族受診率の表彰制度を追加しています。

家族受診率の表彰制度追加

今度の表彰から、家族受診率の表彰制度を追加しています。

この中でも清瀬久留米支部が第一位になりました。組合員と同様に、家族の受診もとても大切です。家族みんなで健診に行きましょう。

→ 特定健診受診率 上位3支部 ←

順位	第1位	第2位	第3位
支部	清瀬久留米支部	多摩・稲城支部	墨田支部 / 三鷹支部
受診率	48.7%	47.8%	47.2%

→ 特定保健指導利用率 上位3支部 ←

順位	第1位	第2位	第3位
支部	練馬支部	調布支部	港支部
受診率	19.2%	17.4%	11.4%

→ 特定健診 家族受診率 上位3支部 (NEW!) ←

順位	第1位	第2位	第3位
支部	清瀬久留米	豊島	三鷹
受診率	41.7%	40.6%	40.4%

→ 特定保健指導利用率 目標達成支部 ←

支部	利用率
練馬	19.2%
調布	17.4%

→ 特定健診受診率-目標達成分会 (事業所分会は70%達成した場合のみ) ←

60%達成分会	受診率	60%達成分会	受診率
清瀬久留米支部 松竹分会	69.4%	日野支部 日野西分会	61.8%
清瀬久留米支部 南町分会	66.7%	武蔵野支部 境南町分会	61.6%
小金井国分寺支部 小金井第一分会	66.2%	練馬支部 新大泉分会	60.4%
多摩・稲城支部 稲城第3分会	62.8%	墨田支部 立花第一分会	60.2%

医療費通知をお送りします

国保組合では「医療費のお知らせ」を年に2回、組合員宛てに郵送しています。

医療費はみなさんの保険料や補助金等から支払われています。みなさんに窓口で負担いただいた分を含む医療費全体をご理解いただき、受診状況の確認や同じ病気で複数の病院へかかっているか、(「はしご受診」「重複受診」)などのチェックにお役立てください。医療費削減のため、予防や適正な受診の心がけにご協力をお願いします。

なおこの通知は「お知らせ」

法人事業主の方へ

東京土建国保にご加入いただいているみなさんの事業所では、保険証に付いている受診券を使って、支部集団健診や国保組合の契約医療機関で健診を受診すれば、労働安全衛生法の定期健診の項目を満たした健診が事業所負担なく受診することができます。

すでに、国保組合と契約していない医療機関で健診を受けた場合は、「事業所健診報告書兼補助金(提供料)申請書」に従業員の①受診券②健診結果の写し③問診票の写しを添付して提出していただければ、従業員一人当たり3千円の提供料をお支払いいただけます(特定健診検査項目をすべて受けている事が支給要件となります)。

詳しくは「東京土建健診の利用促進と受診奨励のご案内」を、みなさんの所属する支部を通じて配付しますので、ご確認ください。

今年度は、国保組合に届出されている就業実態区分が「個人事業所に所属されている方(個人事業主、従業員)」と「一人親方」が対象となります。

対象となる方は、必要な書類を所属の支部へ提出いただくよう、お願いします。

ご不明な点は、所属の支部へお問い合わせください。

就業実態調査にご協力を

すべての国保組合は、厚生労働省の指導により、定期的補助金を出さないのはおかしい。来年度が約束された3年になるので是非実現してほしい」と口々に訴えました。

とくに石黒理事長は、石工として日本銀行、明治生命ビル、国会議事堂など世界的に有名な石造建築物を作ってきたが、それにふさわしい社会的処遇もなく恵まれなかった職人の生活を切々と涙ながらに訴えられました。

こうして交渉が続くなか、局側が相談して出してきた回答は一回目、二回目とも納得できるものではなく、ねばりねばり三回目の回答が局長からありました。「73年度は調整補助を4億円(2倍)に増額する。74年度から特別区と同額補助になるよう検討します。」と約束し、要求実現へ大きく前進したものでした。10時間に及ぶ長い交渉で

45年の歩み 2

仲間たちの強い要求と運動の結果、1970年8月1日、建設労働者の「命の綱」東京土建国民健康保険組合が設立されました。

都の補助金は設立当時、事務補助だけでした。発足は8月ですが、設立準備に大変な費用がかかっているため補助してほしいと要求し、「初年度調剤費」として日雇健保擬制適用廃止の5月にさかのぼって、事務費補助の交付を受けることができました。

この要求と合わせて、建設国保にも特別区と同じように補助金を出してほしいと交渉をくり返し行ないました。

その結果、71年度に調整補助金8千5百万円が新設さ

れ、三万年計画で特別区国保と同額にするとの約束もとりつきました。そして72年度に1億3千万円に増額されました。

しかし国保組合の財政状況はきびしく、保険料は71年と72年に大幅な引き上げが続いたことから、補助金増額の要求はいつそう切実なものとなっていきました。

72年7月19日の都連の都庁前集会は都に対する73年度予算要求実現への決意を込めた集会となりました。

この日を皮切りに、8月11日から要求行動が精力的に進められました。

とくに各局での予算要求がまとめられる10月が山場とな

10時間交渉で同額補助実現へ

交渉団からは「ケガと弁当は手前持ち、と言われた状況からやと自分たちの運動で日雇健保を勝ちとり、病気のときも安心して医者にかかれるのに、その適用も廃止され厚生省の指導でやむなく国保組合を設立した。同じ国保でありながら特別区国保のように

に組合員の加入資格確認を行なうことが義務付けられています。

この資格確認では、組合員のみならず建設産業に従事していることを確認するため、公的(客観的)な書類を提出してもらうことが求められています。

今年度は、国保組合に届出されている就業実態区分が「個人事業所に所属されている方(個人事業主、従業員)」と「一人親方」が対象となります。

対象となる方は、必要な書類を所属の支部へ提出いただくよう、お願いします。

ご不明な点は、所属の支部へお問い合わせください。

財政効果額 3億2千万円

運動の一方で、国保組合の運営でも最大限の努力が傾けられてきました。

まず国保組合が支払う医療費を最小限におさえる努力に集中しました。

日雇健保では、初診から2年間継続療養ができる規定に着目し、日雇健保保険から継続してかかっている被保険者の国保組合への請求分については、請求替(いわゆる日雇調整)を73年度まで徹底して行ないました。懸命な努力の結果、総額3億1千9百万円もの財政効果を生じ、それは国保組合予算の10〜20%に達し、初期の財政基盤安定化への一端を担うことができました。

健診契約機関の追加

契約機関名等	東京土建健診	節日健診
中村外科医院 目黒区上目黒2-10-2 03-3713-8555 (2015年7月1日付契約)	○	×
稲城癒しの森内科クリニック 稲城市大丸936-1 042-379-8880 (2015年9月1日付契約)	○	×

※東京土建健診の利用者負担はありません

家族や仲間とみんなで参加しよう♪

東京土建国保組合

設立45周年記念

健康ウォーキング!

開催日

11月8日

日 ※雨天決行

参加無料

スタート会場

井の頭恩賜公園内 御殿山

(JR吉祥寺駅南口(公園口)より 徒歩10分)

※申し込まれた方には、詳しい集合場所などをご案内するハガキをお送りします

コース

吉祥寺駅近くの井の頭公園をスタートして、玉川上水の遊歩道など武蔵野の自然を感じながらウォーキングが楽しめます。

(コースは体力や体調に合わせて、当日お選びいただけます)

10キロコース
井の頭公園▶成蹊学園▶武蔵野中央公園▶グリーンパーク遊歩道▶三鷹駅▶風の散歩道▶井の頭公園

5キロコース
井の頭公園(主に公園内を歩くコースです)▶玉川上水▶井の頭公園西園▶井の頭公園

参加条件

組合員およびその家族

募集人数

先着300名

タイムスケジュール

受付	8:30~10:00
開会式	9:00~9:30
スタート	9:30~
終了	~14:00

45周年記念イベント

- ゴール後のくじ引きで、全員にすてきな景品をプレゼント!
- 無料で血管年齢、骨健康度、喫煙度、足指力の測定を実施
- お子様も楽しめる輪投げで景品をプレゼント!

申込方法

下の参加申込書に必要事項を記入し、国保組合へFAXまたは郵送してください。所属の支部へ持参しても構いません。国保組合ホームページからも申込できます。

東京土建国保 検索

申込先・問い合わせ先

TEL 03-5348-2982
FAX 03-5348-2983
郵送 〒169-0074 新宿区北新宿1-8-16
東京土建国民健康保険組合
設立45周年記念健康ウォーキング係宛

応募締切

2015年11月5日 木

注意事項

- 治療中の病気がある方は医師に相談のうえで、ご参加ください。
- お車での来場はご遠慮ください。
- ペット同伴での参加はご遠慮ください。
- 万一、事故が発生した場合、主催者が加入している傷害保険の範囲内での対応となります。
- 雨天決行ですが、荒天により交通機関が運休となった場合には中止となることがあります。
- 決行・中止の決定につきましては、当日朝7時以降に左記連絡先またはホームページ・携帯サイトでご確認ください。
- 健康保険証、スニーカー、雨具、帽子、水筒などは各自でご持参ください。
- 会場には荷物預かり場所を用意しておりませんので、荷物や貴重品は各自で管理してください。
- 会場ではできる限りの応急処置は致しますが、それ以上のことはできませんので、ケガなどにはくれぐれもお気をつけください。

参加申込書

※保険証の記号番号は東京土建国保に加入している方のみご記入ください(保険証の上部に記載されています)。

保険証の記号番号※	(記号) 91-	(番号)	所属の支部	支部
参加者氏名		生年月日・年齢	ご住所・電話番号	
フリガナ	男・女	大・昭・平 年 月 日 () 歳	〒 -	☎ ()
いずれかに○	参加する・参加しない			
	男・女	大・昭・平 年 月 日 () 歳	〒 -	☎ ()
	男・女	大・昭・平 年 月 日 () 歳	〒 -	☎ ()
	男・女	大・昭・平 年 月 日 () 歳	〒 -	☎ ()
	男・女	大・昭・平 年 月 日 () 歳	〒 -	☎ ()

ご家族のみ参加の場合も必ずご記入ください。

※参加者氏名は参加される方全員のお名前をご記入ください。※住所・電話番号が同じ場合は、組合員もしくは代表者の方のみご記入ください。
※ご記入いただいた情報は、参加証の発送および傷害保険加入の目的以外には、第三者への提供および利用はいたしません。
※本イベント中に撮影した写真は、国保だより等の広報物に使用することがあります。あらかじめご了承ください。

ウォーキングしませんか? 桜新町～砧公園～用賀

今回は桜新町駅からスタートします。南口を出ると、サザエさんとタラちゃんの銅像が立っています。向かって左に進み、銀行がある交差点を左に曲ると、サザエさん通りと呼ばれる商店街があります。商店街を抜けると交番があります。交番の前にもサザエさんの銅像が立っています。交番の右側を進むと、長谷川町子美術館が見えてきます。美術館の後ろには小さな公園があります。この公園にはサザエさんファミリーの銅像が立っていて、今では珍しい手押し型の井戸が手洗い場になっています。美術館から銀行まで戻り、今度は駅とは反対方向に左折します。ゆるやかな坂を下っていくと、左側に用賀神社があります。秋祭りには多くの屋台が出て、参拝者で賑わいます。そのまま進み、用賀中町通りとぶつかる交差点に出たら右折します。通りを進んでいくと、左側に約400年前に建てられたと言われる真福寺があります。そのまま進み、上用賀三丁目交差点に出たら左折し、砧公園通りを進みます。用賀中学校を過ぎると環八通りに出ます。環八を渡ると砧公園の入り口があります。砧公園は元々ゴルフ場だったので、芝生がきれいな形で残っており、運動施設や家族向けの公園として親しまれています。公園の中を右側に進んでいくと、世田谷美術館があります。美術館から公園の入り口に戻り、今度は環八通りを右側に進みます。高速道路下の交差点に出たら左折し、高速道路の下を歩いていきます。田中橋交差点を左折するとゴールの用賀駅です。



たくさんの人が訪れる長谷川町子美術館



注意:治療中の病気がある方は医師にご相談のうえ、行なってください。

過去の記事がホームページでご覧になれます。

コースデータ

総距離 約6km
所要時間 1時間30分
歩数 約10,000歩

東京土建国保 [検索](#)

がん相談

がんについて、主治医に相談しづらいことなどを「がん哲学外来」でがんの専門家である順天堂大学医学部教授の樋野先生とお話ししてみませんか?
中皮腫についての相談も、お受けしています。



樋野興夫 先生

対象者

がんでお悩みの組合員・家族の方

費用

無料

開催日時

9月26日(土) 9時~12時
10月3日(土) 9時~12時
各組30分~50分程度

場所

「けんせつプラザ東京」3階
新宿区北新宿1-8-16
(JR大久保駅 徒歩3分)

※毎月1回土曜日に開催。日時は変更になる場合があります。

お申込み、お問い合わせは **健康増進課03-5348-2982**まで

こんなときどうする? 労災事故編

質問

仕事中にケガをしてしまいました。自分の不注意なので、保険証を使用して治療を受けていいですか?

回答

原則として仕事でのケガには保険証は使えません。所属の支部へ連絡し、労災保険の手続きをしてください。労災保険は、医療機関での自己負担額がなく、休業補償もあります。また、万が一のときは障害・疾病・遺族年金などもあり、健康保険より手厚い補償が受けられます。

保険証を使ってしまった場合でも、あとから労災保険に切り替えることができますので、国保組合にご連絡ください。

お問い合わせは **調整係 03-5348-2987**まで

「東京土建健診を知ろう」

第4回



目だけでなく、全身の病気について情報を得ることができる検査も!

視力検査

見る力を測定し、視力障害を確認します。

基準値(異常なし)

1.0以上

基準値外で考えられる疾患

近視・乱視など

眼底・眼圧検査

★人間ドックの基本検査項目に含まれます



どんな検査?

眼底検査

眼底(目の奥)の血管の異常を調べます。眼底の血管は体の外から直接見ることができる唯一の血管です!

異常所見時に考えられる疾患

緑内障 糖尿病網膜症 動脈硬化症 脳内疾患 など

眼圧検査

眼球の圧力を調べます。健診では直接目に触れることなく空気を吹き付けて測る方法がよく使われます。

緑内障 網膜剥離 など

※放置すると失明の危険があることも! 異常が見つかったら詳しい検査が必要です。

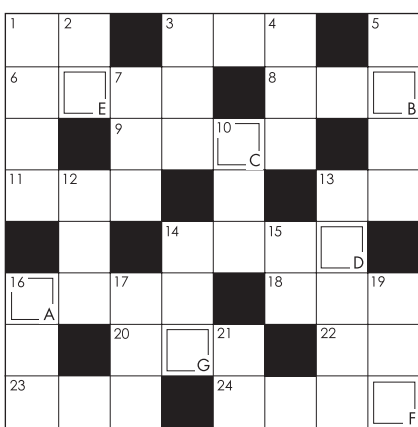
★結果が要精査の場合には**医療機関を受診**しましょう!

年1回健診を受けて、全身チェック&整備しましょう!



健診の受け方が分からないときは
ご所属の支部までご相談ください!

健診結果の見かたがたちまち分かる「健診結果をみてみよう!」を絶対配付中です! こちらも支部までお問い合わせください!



クロスワード

パズル制作:スカイネットコーポレーション

キーワードに文字を入れてください。正解者の中から抽選で10名の方に、クオカードと東京土建国保設立45周年記念品をプレゼントします。たくさんのご応募をお待ちしています。なお、抽選の結果については発送をもってかえさせていただきます。はがきにクイズの解答と所属支部名、住所、氏名、年齢、「国保組合だより」の感想や国保組合への要望などを記入の上、国保組合の健康増進課までお送りください。締め切りは2015年9月15日です。〒169-0074 東京都新宿区北新宿1-8-16 東京土建国民健康保険組合 健康増進課

キーワード A B C D E F G

前回の答え キングヨスクイ 多数のご応募ありがとうございました。

タテのカギ

- 1 数え年90歳の祝い
- 2 魚偏に付と書く、鯉に似た淡水魚
- 3 街頭で箱を抱えて「お願いしまーす」
- 4 性能や耐久性などをテストすること
- 5 エーンエーン…のフリ
- 7 太陽からサンサンと降りそそぐ
- 10 ○○○に腕押し
- 12 中部地方の1県。薬売りで有名
- 13 横浜、神戸、函館、長崎といえば
- 14 ○○○寒さも彼岸まで
- 15 ○○ひまいらすの簡単料理
- 16 「イン」「セーフ」の反対
- 17 都合。うまい○○○にバスが来た
- 19 『東海道中膝栗毛』の作者、十返舎○○
- 21 実験、観察といえばこの科目

ヨコのカギ

- 1 父の父や、母の父
- 3 シルクハットはこの一種
- 6 ロープを使う、カビベのチーム戦
- 8 パースデーにはこの洋菓子
- 9 千手・馬頭・如意輪に共通の菩薩
- 11 窮屈なスペースに欲しいもの
- 13 刀剣の背。安心せい、○○打ちじゃ
- 14 電波をキャッチ
- 16 「レインシューズ」を日本語で
- 18 江戸町火消しの組じるし
- 20 砂抜きしてみそ汁の貝に
- 22 盆栽定番の針葉樹
- 23 神社の地図記号はこの形
- 24 建物の一部または全部を建てかえること